



木に変える。みんなも変わる！

Love Kinohei

外構部等の木質化対策支援事業
(外構実証事業)

交付申請ガイド

令和7年6月

第1.0版

全国木材協同組合連合会



目 次

○交付申請にあたって、スケジュール.....	3
1 章 本ガイドをご利用頂くにあたって	4
1.1 はじめに	4
1.2 外構部等の木質化対策支援事業について	4
1.2.1 事業の目的	4
1.2.2 申請の要件	4
1.3 該当する交付申請の手続き	4
1.4 交付申請全体の流れ	5
2 章 交付申請	6
2.1 交付申請とは	6
2.2 交付申請を行う手順	7
3 章 外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書（Web 申請）	11
3.1 利用環境の準備	11
3.2 入力する手順	12
4 章 お問い合わせ先	18

○交付申請にあたって

今年度も令和5年度同様、交付すべき助成金の額については、応募状況に応じて、一部減額※して確定する場合があります。

※ 令和6年度は結果的に減額措置を行いませんでしたが、令和5年度は、事業申請額総額が助成額を上回ったため、交付決定額の確定に当たり、
交付申請額の査定額（万円未満を切り捨て）×0.84（注：確定に当たり、万円未満を四捨五入）
で算出した額を交付決定額として、交付決定通知書により通知しました。

○スケジュール

交付申請の受付：令和7年8月1日(金)0時から

令和7年11月14日(金)17時（必着）まで

◎令和7年11月14日(金)17時（必着）までに、

① 外構実証事業助成金交付申請書

（様式6号）（別途①Excelファイルのメール送信が必要）

様式6号は、公募及び実施要領第11（2）で外構実証事業審査結果通知書（様式2号）を施行するメールに添付したExcelファイルを必ず使用願います。

② 交付申請に必要な添付資料一式

③ 外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書（様式7号、Web申請）

に関して、①の郵送並びにメール送信、及び②の郵送かつ③のWeb申請の全てが行われた場合のみ、交付申請は完了したことになります。①～③の一部でも、締切までに行われなかった場合は、交付申請が完了したとは認められず、不採択となります。

1章 本ガイドをご利用頂くにあたって

1.1 はじめに

この「交付申請ガイド」は、「外構部等の木質化対策支援事業（外構実証事業）」において、交付申請を円滑に行っていただくための交付申請の手順についてまとめています。

1.2 外構部等の木質化対策支援事業について

1.2.1 事業の目的

外構実証事業は、これまで木材利用が低位であった施設等の外構部の木質化により、木製外構の認知度の向上や木製外構に関連する知識の普及、並びに情報の収集等の取組を支援することにより、木材の新たな需要創出を目的としています。

1.2.2 申請の要件

申請にあたっての要件は、「外構部等の木質化対策支援事業（外構実証事業）公募及び実施要領」で定められておりますので、以下の公式ホームページでご確認ください。

《公式ホームページ》

<https://www.kinohei.jp/>

《公募及び実施要領》

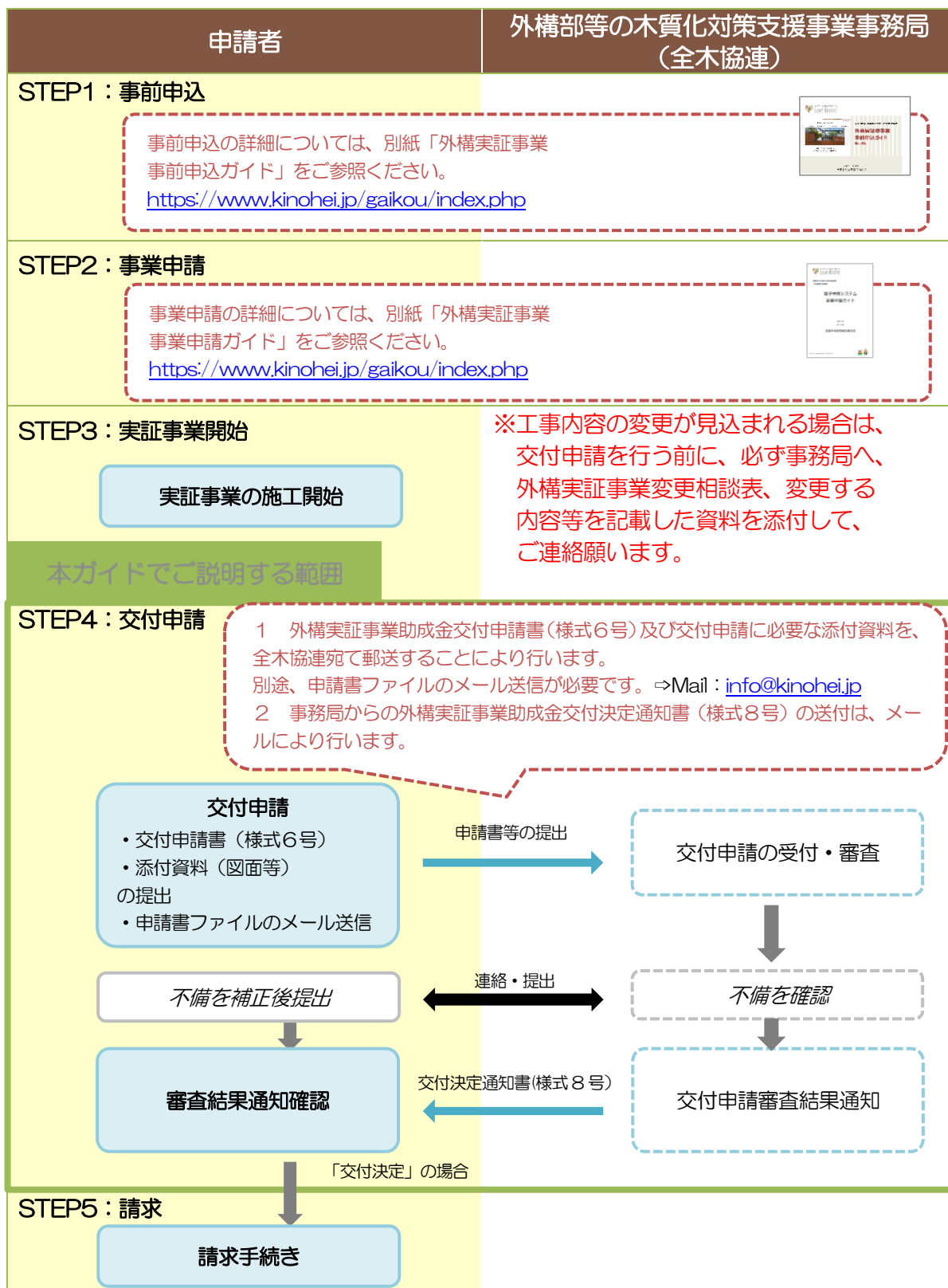
<https://www.kinohei.jp/gaikou/index.php>

1.3 該当する交付申請の手続き

当ガイドによる申請手続きは、「外構実証事業」のみに対応しています。

1.4 交付申請全体の流れ

交付申請の基本的な流れは以下の通りです。なお、申請内容に不備があった場合には、不備を連絡しますので補正を行い提出して頂く必要があります。



2章 交付申請

2.1 交付申請とは

事業申請を行った事業の助成金を受けるためには、対象施設の整備完了後に交付申請を行う必要があります。

塀、デッキについて、構造、処置の内容、整備に要した施工費等について記載した外構実証実証事業助成金交付申請書（様式6号）を、交付申請に必要な添付資料（公募及び実施要領第16の(1)参照）と合わせて郵送で事務局に提出いただきます。別途、申請書ファイルのメール送信が必要です。

⇒Mail：info@kinohei.jp

加えて、外構実証事業で得られた外構部の木質化に関する情報等の報告（様式7号）を Web 申請により入力・送信する必要があります。

詳細については、公式ホームページより『外構部等の木質化対策支援事業（外構実証事業）公募及び実施要領』第15及び同第16等をご確認ください。



<公式ホームページ（外構実証事業）><<公募及び実施要領>>
<https://www.kinohei.jp/gaikou/index.php>

2.2 交付申請を行う手順

年月日を入力します。

様式6号(外構部等の木質化対策支援事業(外構実証事業)公募及び実施要領第16関係)

令和 年 月 日

外構実証事業助成金交付申請書

全国木材協同組合連合会

会長 平方 宏 殿

	入力項目
	プルダウンで選択
	自動計算

会社名、代表者名を入力します。

自動表示されます。

会社名
代表者名

交付申請の入力にあたり、事業申請
入力内容と比較できます。

以下のとおり、外構実証事業に係る助成金の交付を申請します。

項目		事業申請入力内容	交付申請入力内容
1. 利用者情報	利用者番号		
	事業担当者名		
	会社名		
	メールアドレス		
1. 交付申請にあたっての確認事項	1-1. 申請者の要件について		
	1-2. 申請について		

敢えて自動表示にしていませ
ん。担当者の氏名、会社名及
びメールアドレスを入力しま
す。

公募要領第5のオ・カに該当
しないか選択します。
該当する場合は、申請できま
せん。

※ 一部、実際のファイル内容と異なる場合があります。

次のページに続きます。

事業実施にあたり、虚偽や不
実行等の違反行為を行ってい
ないか選択します。
違反行為を行っている場合
は、申請できません。

2.施設情報	2-1.住宅区分		自動表示されます。
	2-2.施設区分	施設区分を選択します。	
	2-3.工事件名		
	2-4.施設所在地（都道府県）		
	2-5.施設所在地（都道府県以外）		
	2-6.施主名		
3.工事期間について	3-1.開始予定年月		
	3-2.終了予定年月		
4.使用する木材について	4-1.使用木材の原産国		
	4-2.樹種(国産)		
	樹種(国産)_その他		
	4-3.樹種(外国産)		
	4-4.使用する木材について		
	4-5.耐久性処理内容(地際若しくは基礎に接する部分)		
	4-6.耐久性処理内容(構造上重要部分)		
	4-7.耐久性処理内容(その他の部分)		
	耐久性処理内容_その他		

※ 一部、実際のファイル内容と異なる場合があります。

- ①区分1：地際もしくは基礎に接する部分、
 ②区分2：構造上重要部分、
 ③区分3：その他の部分
 に対する耐久性処理内容を選択します。
 ④耐久性処理内容_その他は入力不要です。

施工において、「クリーンウッド法」
 （「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（以下「CW法」という））に基づき合法性が確認された合法伐採木材を使用することを確認の上、選択します。

4-1：原産国を国産・外国産・国産、外国産共から選択します。
 4-2：4-1で国産を選択した場合は樹種を選択します。
 4-2でその他を選択した場合は樹種を記入します。
 4-3：4-1で外国産を選択した場合は樹種を記入します。

施工開始及び終了予定の年月を選択します。

次のページに続きます。

2-2.施設区分 の選択内容によって入力項目が異なります。
 ①木材使用量を入力します。
 ②【塀】又は【デッキ】の該当する方に、施工実績の事業量を入力します。
 ③予定事業量を入力した【塀】又は【デッキ】のいずれかに、メートル又は床面積当たりの木材使用量が自動表示されます。該当するセルが赤色の表示になった場合は、要件未達のため、不採択となります。
 ④金額区分が自動表示されます。

5.申請の要件 など	5-1.木材使用量（m3）（小数点以下第4位まで）	m3	m3	
	5-2.延長【塀】（m）（小数点以下第3位まで）	m	m	
	5-3.床面積【デッキ】（m2）（小数点以下第2位まで）	m2	m2	
	5-4.メートルあたりの木材使用量【塀】（m3）（小数点以下第3位まで）	m3	m3	
	5-5.床面積（平方メートル）あたりの木材使用量【デッキ】（m3）（小数点以下第3位まで）	m3	m3	
	5-6.金額区分			
	5-7.助成単価による事業費		円	
6.施設整備費 について	6-1.実際の整備費		円	
	6-2.助成対象事業費	円	円	
	6-3.内訳：木材費	円	円	
	6-4.内訳：木材加工費	円	円	
	6-5.内訳：その他資材	円	円	
	6-6.内訳：諸経費	円	円	
	6-7.対象外経費			

※1 一部、実際のファイル内容と異なる場合があります。

※2 外構 HP (https://www.kinohei.jp/gaikou/7_index_detail.php) の4. 提出する書類の様式及び作成例等の I 事業申請の参考

【区分】施設の整備に係る経費の内訳を確認願います。

解体費・設計費等は諸経費から除外する必要があります。※2を確認の上、選択します。

①助成対象事業費は自動計算されます。
 ②内訳の木材費、木材加工費、その他資材、諸経費の請求額を入力します。

6-2.助成対象事業費に対象外経費を加算して記入します。

【塀】は5-6.金額区分×5-2.延長（m）、
 又は
 【デッキ】は5-6.金額区分×5-3.床面積（m2）
 の計算結果を、万円未満を切り捨てて入力します。

次のページに続きます。

5-7.助成単価による事業費

6-1.実際の整備費

様式2号（審査結果通知書）の助成予定額の3者の額を比較し、最も低い金額を、万円未満を切り捨てて、入力します。

7.交付申請額について	7-1.交付申請額		
8.クリーンウッド法の登録事業者情報	8-1-1.登録事業者名1		
	8-1-2.事業者1の登録番号		
	8-1-3.流通区分1		
	8-2-1.登録事業者名2		
	8-2-2.事業者2の登録番号		
	8-2-3.流通区分2		
	8-3-1.登録事業者名3		
	8-3-2.事業者3の登録番号		
	8-3-3.流通区分3		
	8-4-1.登録事業者名4		
	8-4-2.事業者4の登録番号		
	8-4-3.流通区分4		
	8-5-1.登録事業者名5		
	8-5-2.事業者5の登録番号		
	8-5-3.流通区分5		

※ 一部、実際のファイル内容と異なる場合があります。

CW 法に基づく登録事業者から木材を調達する場合、または登録事業者が施工する場合は、必ず8.クリーンウッド法の登録事業者情報に入力します。

関係する登録事業者が複数の場合は、上から番号順に入力します。

①CW 法に基づく登録事業者名及び登録番号を入力、

②流通区分を選択します。

3章 外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書（Web 申請）

3.1 利用環境の準備

電子申請システムを利用するための推奨環境は下記の通りです。

OS	Windows 10 以降
メモリー	2G バイト以上
空きディスク容量	1G バイト以上
WEB ブラウザ	• Windows 版 Google Chrome • Windows 版 Microsoft Edge ※ JavaScript を必ず有効にしてください。
画面解像度	1024×768 ピクセル以上

《Google Chrome ダウンロードサイト》

https://www.google.com/intl/ja_jp/chrome/

《Microsoft Edge ダウンロードサイト》

<https://www.microsoft.com/ja-jp/edge>

3.2 入力する手順

1. 外構 HP (https://www.kinohei.jp/gaikou/3_index_detail.php) において、[入力はこちら] ボタンをクリックします。

HP：2. 申請書類についての画面

2. 申請書類について

本事業における、各種申請書類は以下のとおりです。

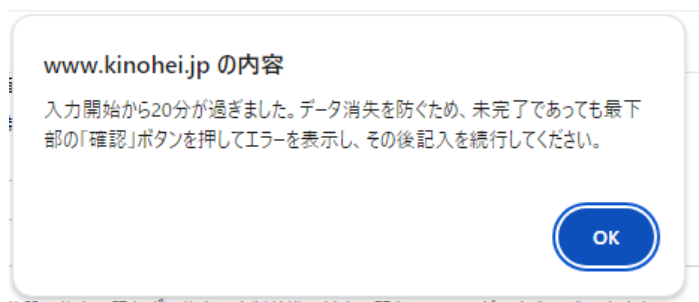
提出書類		ダウンロード	備考
書類名	様式No.		
事前申込書	様式1号-(1)		外構実証事業事前申込書 1 提出に際しては、Excelファイルのまま提出願います。 2 提出に当たり、ファイル名の冒頭に法人の場合は会社名を、個人事業主の場合は代表者名を、挿入の上、提出願います。 例：赤坂工務店㈱r7_yoshiki1-1.xlsx 又は 赤坂太郎r7_yoshiki1-1.xlsx
事業申請書	様式1号-(2)	※ 1	外構実証事業申請書 ※ 1 公募及び実施要領第9（1）で事前申込の承認を通知するメールに添付したExcelファイルを必ず使用願います。
取下げ申請書	様式3号		外構実証事業取下げ申請書
変更相談	—		外構実証事業変更相談表
変更申請書	様式5号-(1)		外構実証事業変更承認申請書
助成金交付申請書	様式6号交付申請	※ 2	外構実証事業助成金交付申請書 ※ 2 公募及び実施要領第11（2）で外構実証事業結果通知書（様式2号）を施行するメールに添付したExcelファイルを必ず使用願います。
	様式7号事業報告書		外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書（Web申請） 入力はこちら

入力はこちらをクリックします。

※ 一部、実際のファイル内容と異なる場合があります。

2. 様式7号の入力画面にて、必要事項を入力します。

- 入力内容（特に自由回答）を前もって整理し、入力開始されることをお勧めします。
- ＊マークが付いている項目は必ず入力してください。それ以外の項目も極力入力に協力願います。
＊マークの入力漏れがあると**入力エラー**となり、次の画面に進むことができません。
- 入力中 20 分経つと、以下の表示が画面上に出ますので、データ消失を防ぐため、未完了であっても  をクリックの上最下部の  ボタンを押してエラーを表示させ、その後記入を続行してください。



様式7号の入力画面

様式7号

様式7号（外構部等の木質化対策支援事業(外構実証事業)公募及び実施要領第15関係）

外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書

この報告書は、実証事業者の皆様から、実際に木製外構施設を整備した際に直面した課題や、その解決に向けて行った取り組みの事例を収集することを目的としたものです。本事業では、皆様からのご報告を基に、木製外構施設の普及に向けた課題を整理し、これを行政機関、施工事業者、木材供給事業者等で共有することにより、木製外構の普及を図り、新たな木材需要の創出につなげていく考えです。実証事業者の皆様におかれましては、是非、率直なご回答をよろしくお願い致します。

本報告書の作成にあたっては、以下の点に留意してください。

1. 本報告書は、実証事業に採択された実証対象施設について報告してください。
2. 事務局は、提出された報告書の内容について追加的な確認や資料提出を求める場合があります。
3. 報告書の内容が不十分である場合には、交付申請に必要な報告書とはみなされず交付申請が受け付けられない場合があります。

※ 一部、実際の表示内容と異なる場合があります。

次のページに続きます。

〇会社名 *

〇代表者名 *

〇メールアドレス *

〇この報告書の対象となる実証対象施設名 *

利用者番号 *

Y

上記の実証対象施設について以下のいずれかにチェックも入れてください。 *

☐ 住宅

☐ 非住宅（その建築物の用途：

会社名、代表者名、メールアドレスを入力します。

申請された実証対象施設名を入力します。

事業申請時に入力した利用者番号を入力します。

住宅か非住宅のいずれかにチェックを入れます。さらに、非住宅の場合は、建築物の用途を入力します。

以下の設問について、該当する選択肢を選択する、または記述することにより報告書を作成してください。

1. 基本情報

① 貴社の主要な事業形態も教えてください。 *

☐ 1.建設会社もしくは工務店

☐ 2.建設業の許可票を持つ木材供給事業者（製材事業者等）

☐ 3.外構工事を専門に行う事業者

☐ 4.造園業者

☐ 5.その他

各質問の該当する項目にチェックを入れます。なお、その他を選択した場合は、具体的に記入します。

② これまでに、貴社は「外構部等の木質化対策支援事業の外構実証型事業」に申請しましたか。 *

☐ 1.申請した

☐ 2.申請していない（注：今回の申請が初めて）

チェックした項目により、必ず以下の質問に移行します。
1.又は 2.を選択した場合⇒⑧
3.又は 4.を選択した場合⇒⑨及び⑪
5.を選択した場合⇒⑩及び⑪

2. 木製外構を供給する動機について

⑦ 2024（令和6）年度以前に木製外構の供給を行っていましたか。 *

☐ 1.耐久性を有する処理木材を使用したものを取り扱って積極的に行っていた →⑧へ

☐ 2.木材保護塗料や表面処理薬剤を塗布した木材を使用したものを取り扱って積極的に行っていた →⑧へ

☐ 3.かつては耐久性を有する処理木材を使用したものを取り扱って積極的に行っていたが次第に行わなくなり、他資材由来の外構を主に供給するようになった →⑨および⑪へ

☐ 4.かつては木材保護塗料や表面処理薬剤を塗布した木材を使用したものを取り扱って積極的に行っていたが次第に行わなくなり、他資材由来の外構を主に供給するようになった →⑨および⑪へ

☐ 5.これまで全く行ったことがない →⑩および⑪へ

※ 一部、実際の表示内容と異なる場合があります。

次のページに続きます。

5. 貴社における木製外構施工の今後の展開について

② 補助事業の有無に関わらず、木製外構事業を今後積極的に展開したいですか。 *

- ☐ 1. 耐久性を有する処理木材を使用したものを取り扱って積極的に展開したい → ②1へ
- ☐ 2. 木材保護塗料や表面処理薬剤を塗布した木材を使用したものを取り扱って積極的に展開したい → ②1へ
- ☐ 3. あまり積極的に展開しないが施主の求めがあれば耐久性を有する処理木材を使用したもので対応したい → ②2へ
- ☐ 4. あまり積極的に展開しないが施主の求めがあれば木材保護塗料や表面処理薬剤を塗布した木材を使用したもので対応したい → ②2へ
- ☐ 5. その他

チェックした項目により、必ず以下の質問に移行します。

1.又は 2.を選択した場合⇒②1

3.又は 4.を選択した場合⇒②2

記入項目は以上です。報告書の作成お疲れさまでした。
下記の記入完了にチェックを入れて「確認」ボタンを押してください。
確認画面に進みます。

記入完了

☐ 必要項目への記入を全て完了しました

※20分経過時の処理続行（記入未完了）の場合は、チェックを入れずに「確認」を押してください。

確認

入力が全て終わりましたら、
☐必要項目への記入を全て完了しましたの
☐にチェックを入れて **確認** ボタンを
押してください。

※ 一部、実際の表示内容と異なる場合があります。

次のページに続きます。

1. 内容のご入力	2. 内容のご確認	3. 内容の送信完了
入力エラー この報告書の対象となる実証対象施設名が入力されていません。 利用者番号：xが入力されていません。 上記の実証対象施設について以下のいずれかにチェックを入れてください。が入力されていません。 ※20分経過警告による送信確認されたのであれば、引き続き入力処理を続行し、記入を完了させてください。		

確認 ボタンを押した結果、上の入力エラー画面になった場合は、入力未済箇所を入力後、再度、
☐必要項目への記入を全て完了しましたの
☐にチェックを入れて **確認** ボタンを押してください。

様式7号

まだ送信は完了していません。

以下の内容で送信します。内容を確認して最下部の[送信する]をクリックしてください。

1. 内容のご入力	2. 内容のご確認	3. 内容の送信完了
○会社名 株式会社A工務店 ○代表者名 全国太郎 ○メールアドレス abc@df.co.jp ○この報告書の対象となる実証対象施設名 B邸木塀新築工事 利用者番号 y 5000 上記の実証対象施設について 住宅		

表示された内容を確認して、問題なければ、
送信する ボタンをクリックします。
 問題ある場合は、**前の画面に戻る**
 ボタンをクリックして該当箇所を修正し、再
度送信する ボタンをクリックします。

※画面にはテストデータを入れています。一部、実際の表示内容と異なる場合があります。

次のページに続きます。

1. 内容のご入力	2. 内容のご確認	3. 内容の送信完了
送信を受け付けました。		

問題なく入力・送信が完了すれば、「送信を受け付けました。」の画面が表示されます。

様式7号の入力・送信が完了しました。
ありがとうございました。
 受信した旨のメールを配信しますので、メールが届いていることをご確認ください。
 登録完了から30分以上経っても自動返信メールが届かない場合は、**4章 お問い合わせ先までご連絡ください。**
なお、入力データ消失を防ぐため、返信メールを確認した後に、ブラウザを閉じることをお勧めします。



様式7報告書受付完了のお知らせメール（サンプル）

本メールは

「外構部等の木質化対策支援事業」様式7報告書の入力完了時点で送信される自動配信メールです。
 このメールアドレスは送信専用となっており、返信を受付けることはできません。

XXXXXX

XXXXXX 様

本メールをもちまして、「外構部等の木質化対策支援事業」交付申請のうち、
 「様式7 外構部の木質化の実証で得られた情報等に関する報告書（Web 申請）」の
 受付が完了したことをお知らせいたします。

当該受付の対象となる利用者番号は以下の通りです。

利用者番号：xxxxx

※このメールにお心当たりが無い場合は、下記までご連絡ください。

<お問合せ>

事務局 全国木材協同組合連合会内 外構部等の木質化対策支援事業事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-12-13 UHA 味覚糖赤坂ビル 3F

TEL：03-6550-8540（平日 10：00～17：30）

FAX：03-6550-8541

Mail：info@kinohei.jp

4章 お問い合わせ先

当ガイドをご確認頂いたうえで、ご不明点・ご質問がある場合は、以下の連絡先へお問い合わせください。

事務局 全国木材協同組合連合会内 外構部等の木質化対策支援事業事務局

〒107-0052

東京都港区赤坂 2-12-13 UHA 味覚糖赤坂ビル 3F

TEL : 03-6550-8540 (平日 10 : 00~17 : 30)

FAX : 03-6550-8541

Mail : info@kinohei.jp